

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月17日

【事業年度】 第60期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社鳥羽洋行

【英訳名】 TOBA, INC.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 三浦直行

【本店の所在の場所】 東京都文京区水道二丁目8番6号

【電話番号】 03(3944)4031

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松永健一

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区水道二丁目8番6号

【電話番号】 03(3944)4031

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松永健一

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (千円)	25,183,473	25,610,775	25,938,144	25,800,629	19,489,811
経常利益 (千円)	1,785,291	2,015,729	2,237,604	2,251,307	1,130,125
当期純利益 (千円)	1,057,742	1,309,987	1,198,618	1,286,100	643,530
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,148,000	1,148,000	1,148,000	1,148,000	1,148,000
発行済株式総数 (株)	5,300,000	5,300,000	5,300,000	5,300,000	5,300,000
純資産額 (千円)	11,089,430	12,189,818	12,880,946	13,642,926	13,327,201
総資産額 (千円)	18,485,363	20,117,867	20,225,315	20,642,417	16,845,331
1株当たり純資産額 (円)	2,081.02	2,290.53	2,430.37	2,574.14	2,613.18
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	50.00 ()	80.00 ()	80.00 ()	80.00 ()	50.00 ()
1株当たり 当期純利益金額 (円)	193.59	237.73	226.15	242.66	125.05
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	60.0	60.6	63.7	66.1	79.1
自己資本利益率 (%)	10.0	11.3	9.6	9.7	4.8
株価収益率 (倍)	9.4	12.6	11.9	9.0	11.6
配当性向 (%)	25.8	33.7	35.4	33.0	40.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	591,680	662,020	1,399,086	33,535	2,094,411
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	294,088	115,755	1,503,179	1,014,268	466,651
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	104,081	76,612	504,000	504,000	964,209
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	6,240,498	7,094,887	6,486,793	5,002,061	5,665,612
従業員数 (名)	190	193	198	200	200

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 第58期より、純資産額の算定にあたり「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 6 第56期の1株当たり配当額50円は、ジャスダック市場上場10周年記念配当10円を含んでおります。
- 7 第57期の1株当たり配当額80円は、創業100周年記念配当40円を含んでおります。
- 8 第58期の1株当たり配当額80円は、特別配当20円を含んでおります。
- 9 第59期の1株当たり配当額80円は、会社設立60周年記念配当20円を含んでおります。
- 10 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

当社は、1906年(明治39年)9月に現在の中華人民共和国大連市において「(旧)株式会社 鳥羽洋行」を設立し、中国大陸の各地において機械工具、ゴム製品、鉄鋼等の生産並びに販売をしておりました。その後、第二次世界大戦の終結により日本に引き揚げ、1949年(昭和24年)12月に「旧日本占領地域に本店を有する会社の本邦内にある財産の整理に関する政令」を受けて再建し、現在に至っております。

年月	事項
昭和24年12月	機械工具販売を目的として、東京都中央区に株式会社鳥羽洋行を設立。
昭和27年3月	大阪市西区に大阪支店を開設(現 大阪営業所)。
昭和31年12月	静岡県静岡市に清水出張所を開設(現 静岡営業所)。
昭和33年8月	東京都中央区に管工機材部を開設(現 東京営業所)。
昭和37年10月	名古屋市中区に名古屋出張所を開設(現 名古屋営業所、現在の所在地は名古屋市名東区)。
昭和38年6月	東京都中央区に本店営業部(卸部)を開設(現 東京営業所)。
昭和40年9月	東京都豊島区に本店営業部(直接販売部)を開設(現 東京営業所)。
昭和41年10月	本社内に貿易部を開設(現 海外事業グループ)。
昭和43年3月	神奈川県厚木市に厚木出張所を開設(現 厚木営業所)。
昭和44年4月	埼玉県熊谷市に熊谷出張所を開設(現 熊谷営業所)。
昭和45年10月	神奈川県横浜市に横浜営業所を開設。
昭和45年11月	東京都豊島区に中央倉庫事務所を開設し主要商品の仕入を行い、主として関東地区営業所に供給(現 仕入グループ)。
昭和49年10月	群馬県前橋市に前橋営業所を開設。
昭和51年3月	栃木県宇都宮市に宇都宮営業所を開設。
昭和56年11月	茨城県土浦市に池袋支店土浦営業所を開設(現 茨城営業所、現在の所在地は茨城県牛久市)。
昭和57年10月	東京都文京区に土地を購入し、店舗新築と同時に池袋支店と京橋支店を統合して東京支店(現 東京営業所)と改称。
平成7年11月	日本証券業協会に売買有価証券として店頭登録。
平成9年4月	静岡県沼津市に沼津分室を開設(現 沼津営業所)。
平成10年6月	組織変更に伴い、東京都大田区に店舗を新築。横浜営業所、海外事業グループ、仕入グループを移転し、横浜営業所を東京南営業所に改称。
平成10年9月	本社を東京都文京区へ移転。
平成16年2月	本社、東京第一営業所及び東京第二営業所(現 東京営業所)においてISO14001に認証登録。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取り消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年6月	大分県別府市に大分営業所を開設。
平成18年4月	組織変更に伴い、東京第一営業所と東京第二営業所を統合して東京営業所とし、大阪営業所と大阪東部営業所を統合して大阪営業所に改称。
平成18年8月	本社ビル建て替え完了に伴い、海外事業グループを本社ビル内に移転。
平成18年10月	大阪ビル建て替え完了に伴い、大阪営業所を大阪ビルに移転。
平成19年2月	本社及び全営業所においてISO14001の認証登録を完了。
平成20年12月	中華人民共和国上海市に子会社(鳥羽(上海)貿易有限公司)を設立。

3 【事業の内容】

当事業年度（以下「当期」という）におきまして、中華人民共和国（以下「中国」という）上海市に子会社を設立したことに伴い、従来からの事業内容を下記のとおり変更しております。

当社グループは、当社と子会社1社（鳥羽(上海)貿易有限公司）で構成されており、制御機器、F A 機器、産業機器の販売を主要な事業内容としております。国内取引については有力メーカーなどより商品を仕入れ、大手ユーザーなどへの販売を行っております。また、海外取引については、主として国内有力メーカーなどより仕入れた商品の海外ユーザーへの販売を行っております。なお、当社グループの事業は機械工具販売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、事業の種類別セグメントが無いいため取扱品目別の記載をしております。

当社グループは単に機械工具類の卸売りを行うばかりではなく、主として得意先の生産現場へニーズに応じた商品を直接販売する形態を採っております。また、空気圧機器やF A ロボットの販売をいち早く始めるなど、時代の最先端を行く新商品の発見・育成・提供に努めております。さらに、近年の環境意識の社会的な高まりに応じて、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証登録を取得しております。

営業体制は当社営業本部が統括部署となり、国内は地域別に3営業部・22営業所により得意先に密着した営業を行い、海外については海外営業部を中心に営業を行っております。また、チップマウンターなどの特に専門的な知識が必要な商品に関しては、営業本部直轄の特機グループが対応する体制となっております。

なお、鳥羽(上海)貿易有限公司は当期末日現在では開業準備中であり、当期においては実質的な営業活動は行われておりません。同社の実質的な活動開始は、平成21年5月頃を見込んでおりますが、従来当社海外営業部が担当してきた海外地域のうち、主として中国国内の営業活動を行う予定です。

(1) 主要取扱品目

当社グループの仕入先は当期の実績で約1,300社あり、得意先のニーズに対し的確に伝えるための十分な体制を取っており、その主な取扱品目は次のとおりであります。

< 制御機器 > 空気圧機器、電子センサー、圧力センサー、流体継ぎ手、真空機器など。

制御機器では、生産工程の自動化補助のために使用する空気圧機器や各種センサーなどの単体機器のほか、半導体製造装置、液晶基板製造装置、デジタル機器製造設備などの装置の構成部品として組み込まれる商品の販売を行っております。特に空気圧機器に関しては、昭和30年代後半の空気圧機器誕生の時代から販売代理店としての権利をいち早く確保し、長年培った販売技術と得意先との密度の濃い取引関係を有しております。なお、当社は営業担当者に対し、国家資格である空気圧装置組立て技能士の資格取得を推進しており、多くの営業担当者が同資格を保有しております。

< F A 機器 > ロボット、自動組立機、チップマウンター、レーザー加工機など。

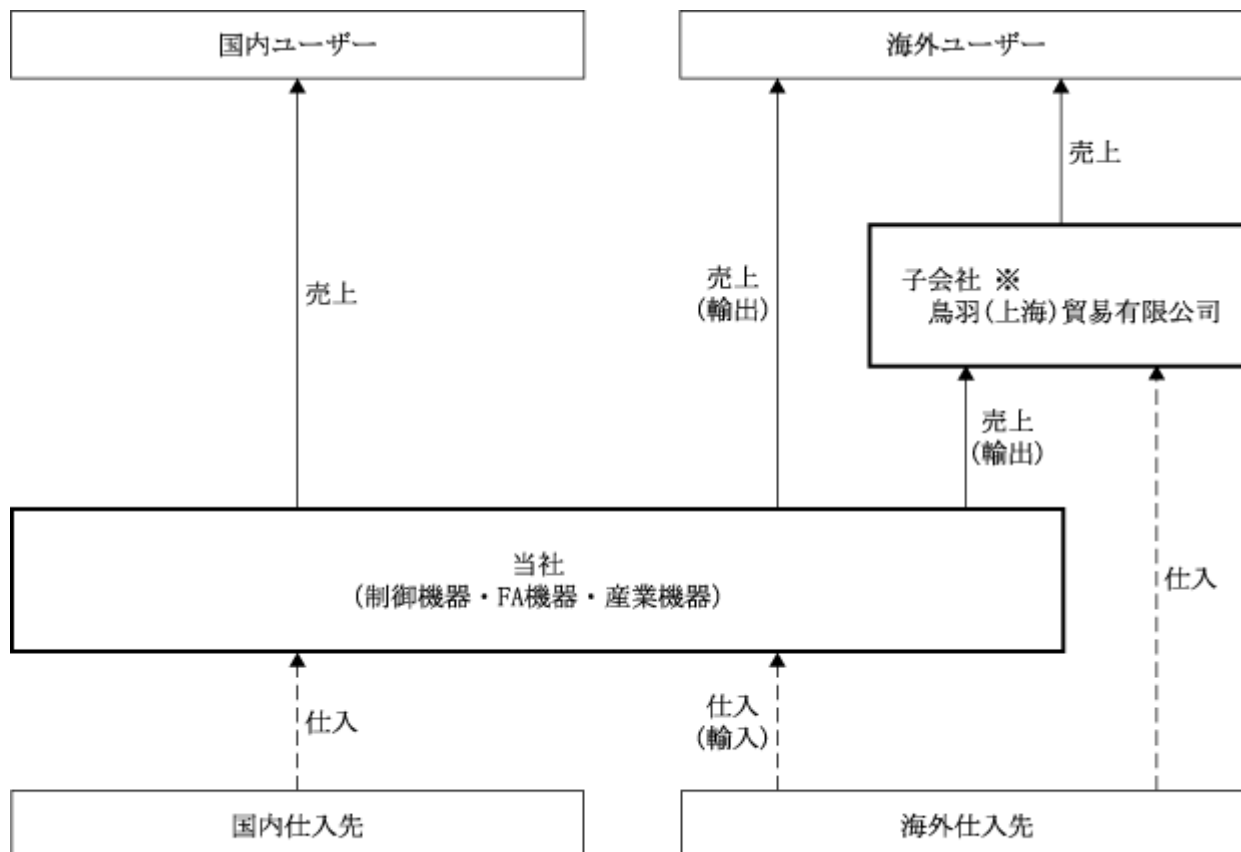
F A 機器では、生産工程の自動化を直接担う役割を持つロボットや自動組立機などの機器類を中心に構成されており、得意先の生産革新をサポートする商品の販売を行っております。国内主要製造業における海外とのコストダウン競争や熟練工の高齢化対策といった課題に対し、当社は技術的な専門知識を有した営業担当者が製造現場のコストダウン並びに高度化などの提案を行い、得意先のニーズに対し的確な商品を提供しております。なお、当社は営業担当者に対し、F A ロボットのメーカーSE資格の取得を推進しております。

<産業機器> 電気ドライバー、アルミフレーム、無人搬送車、コンベア、環境システムなど。

産業機器では、生産現場に必要な機械・環境機器や物流機器などを中心に、デジタル家電向けに需要の高い電気ドライバーや自動車関連に需要の多い無人搬送車、半導体・液晶関連に主な需要のあるアルミ・プロファイルなどの販売を行っております。

(2) 事業系統図

当社グループにおける事業の系統図は、次のとおりであります。



※非連結子会社で持分法非適用会社

4 【関係会社の状況】

当事業年度において子会社を設立し、新たに提出会社の関係会社となりましたが、重要性等を総合的に勘案し、連結の範囲に含めないこととしております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在			
従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
200	37.1	13.0	5,592

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社では、労働組合は結成されておられません。また、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度（以下「当期」という）における内外経済を概観しますと、世界経済におきましては、為替相場の急激な変動に加えて、米国に端を発した金融危機の影響が、欧州経済、アジア経済等の世界全体の实体经济にも大きなダメージを与え、世界同時不況の様相を呈しております。

このような世界経済の動きは、輸出依存度の高いわが国の経済に対してとりわけ大きな影響を及ぼしております。景気の先行き不透明感及び雇用不安が、個人の購買意欲を大きく冷え込ませ、耐久消費財等の販売不振を招いております。さらに、為替相場における急激な円高等や米国景気の不振は、わが国の輸出を大幅に減少させる結果となり、国内における企業収益を大幅に悪化させるに至っております。

以上のような、個人消費の衰退及び輸出の不振は、わが国の基幹産業である自動車、半導体、パソコン及びデジタル家電等の業界における設備投資意欲を大幅に抑制させており、主要な得意先がそれらの業界に属している当社の経営環境は、ITバブル崩壊以来の厳しい状況を余儀なくされてまいりました。

このような状況の中で、当社は営業面におきましては、不況のもとでもニーズの高い生産現場における省力化、自動化に貢献するFAロボットを中心としたFA機器等の拡販に注力するとともに、当社の将来を担っていただく顧客層の拡大を図るため、新規得意先の開拓にも力を注いでまいりました。さらに、世界的な環境問題に対する意識の高まりに対応するため、環境対応商品の販売促進にも努めてまいりました。一方、管理面におきましては、内部統制の効いた社内管理体制を強化するため、新たに「企業行動規範」を制定するとともに、社内諸規程の全面改定を行って、効率的な管理体制の構築に努めてまいりました。

以上の結果、当期の売上高は前年同期比24.5%減の194億89百万円、営業利益は前年同期比51.6%減の10億25百万円を、経常利益は前年同期比49.8%減の11億30百万円、当期純利益は前年同期比50.0%減の6億43百万円を計上することとなりました。

各主要取扱品目別の概要は次のとおりであります。

< 制御機器 >

制御機器は、空気圧機器、電子センサー、圧力センサー、流体継ぎ手、真空機器などで構成されており、主として実装機、デジタル機器、半導体製造装置、自動車・車載部品などの得意先へ販売しております。半導体関連及び自動車・車載部品関連等の設備投資が上期後半より大幅に減少したため、売上高は前年同期比32.5%減の72億18百万円となりました。

< FA機器 >

FA機器は、ロボット、自動組立機、チップマウンター、レーザー加工機などで構成されており、主としてデジタル機器、自動車・車載部品、OA機器、基板実装などの得意先へ販売しております。ロボットは省力化・自動化ニーズにより、比較的堅調に推移しましたが、デジタル機器、自動車・車載部品、基板実装等の得意先における設備投資が、下期以降急激に冷え込んだため、売上高は前年同期比13.9%減の97億93百万円となりました。

< 産業機器 >

産業機器は、電気ドライバー、アルミフレーム、無人搬送車、コンベア、環境システムなどで構成されており、主としてデジタル機器、自動車・車載部品、医療機器、精密機器などの得意先へ販売しております。自動車・車載部品、精密機器等の得意先向けのコンベア、無人搬送車等の販売が低調となったため、売上高は前年同期比33.4%減の24億78百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、56億65百万円と前事業年度末に比べ6億63百万円(13.3%)の増加となりました。

当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により得られた資金は、20億94百万円と前年同期に比べ20億60百万円（ % ）の増加となりました。資金の主な増加要因は、税引前当期純利益の計上(11億45百万円)や売上債権の減少(47億10百万円)などであり、資金の主な減少要因は、仕入債務の減少(27億64百万円)や法人税等の支払(9億4百万円)などであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により使用した資金は、4億66百万円と前年同期に比べ5億47百万円（54.0%）の減少となりました。資金の主な減少要因は、定期預金の預入による支出(3億円)や投資有価証券の取得による支出(1億5百万円)などであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により使用した資金は、9億64百万円と前年同期に比べ4億60百万円（91.3%）の増加となりました。資金の主な減少要因は、自己株式の取得による支出(4億60百万円)や配当金の支払額(4億24百万円)などであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績は次のとおりであります。

品目	販売高(千円)	前年同期比(%)
制御機器	7,218,142	32.5
F A 機器	9,793,470	13.9
産業機器	2,478,197	33.4
合計	19,489,811	24.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 仕入実績

当事業年度における商品仕入実績は次のとおりであります。

品目	仕入高(千円)	前年同期比(%)
制御機器	6,053,955	32.6
F A 機器	8,339,168	12.1
産業機器	1,960,179	35.1
合計	16,353,304	23.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は「企業行動規範」をもとに、全社員に、社会的な良識に従い健全かつ透明性の高い企業活動を行うことを義務付け、全てのステークホルダーの立場を尊重する方針を決定しております。そのための管理体制として、コンプライアンス委員会が中心となって、全社員が順法精神に則った企業活動を行うための監視・教育活動を行っております。さらに、平成21年3月には、社内でリスク管理規程を取りまとめるとともに、リスク管理委員会を立ち上げて平時想定される発生リスクを分析し、将来の不測の事態に対応できる体制並びに損害を最小限に抑えることができる体制の強化に努めております。

当社における第一番目の課題は、「営業基盤の強化」であります。将来の営業基盤の拡大・拡充に向けて、前事業年度より国内の主要拠点に新規開拓専任者を設置して、ユーザー層の拡大活動を行っております。また、営業エリアの拡大を行うため、当事業年度（以下「当期」という）において青森県弘前市に青森出張所を開設するとともに、中国の上海市に海外子会社（鳥羽（上海）貿易有限公司）を開設して将来の商圈拡大に備えた体制を整えております。

第二番目の課題は、「人材確保及び人材育成」であります。当期におきましては、新卒者7名を含め合計19名を採用いたしました。今後も、優秀な人材の確保を継続してまいります。社員教育に関しては、社内外での研修活動を計画的に行い、社内各層の人材育成のための教育活動を行ってまいります。

第三番目の課題として、「内部統制システムの充実」であります。内部統制の充実した企業活動を継続させるため、当期において社内の諸規程の全面改定を行いました。既に、全社員が新しい規程集に則り活動しております。今後も継続して、日々変化する法令・制度に適応した社内の仕組みの構築を行い、ガバナンスの効いた社内体制作りを行ってまいります。

なお、当社では、現在のところ会社法施行規則における「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」は定めておりません。

4 【事業等のリスク】

以下には当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しており、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年6月17日）現在において当社が判断したものであります。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクの全てを網羅するものではありません。

(1) 経済情勢の変化について

当社における得意先は、主としてデジタル機器、半導体、自動車・車載部品、医療機器、精密機器等の業界であります。当社はこれらの業界の設備投資向け機械工具等を供給しております。そのため、経済情勢の変化に伴う同業界または得意先の設備投資の動向によって、当社の経営成績は影響を受ける可能性があります。

(2) 信用リスクについて

当社は、得意先に対して信用供与を行っており、与信リスクを負っております。

債権管理につきましては、取引開始時より、社内ノウハウ及び外部情報等を駆使して与信リスク回避に努めております。しかし、不測の事態により得意先の経営状況が悪化した場合には、保有する債権が回収不能となり、当社の経営成績及び財政状態に少なからざる影響を与える可能性があります。

(3) 事業上使用する資産について

当社は事業の遂行上、保有する土地・建物等の不動産及び什器備品等の動産を本社及び全国の営業所で使用するだけでなく、リース契約によって使用している資産も多数あり、いずれの資産に対しても最良または最適な状態で十分に活用できるよう、必要な保守管理を行っております。しかし、不測の事故・災害等が発生した場合には、財産的な損害ばかりではなく、正常な業務処理や活発な営業活動ができなくなり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材確保と人材育成に関して

近年、産業界の技術革新のスピードは著しく速く、当社の所属する機械工具業界における取扱商品も高精度化・多品種となり、それらを取り扱うためには専門的な知識が要求されます。こうした業界のニーズに対応するため、「人材確保」「人材育成」は重要な課題であります。

これらの課題をクリアするために、当社は新卒・中途を問わず優秀な人材の確保を図るとともに、社員に対して社内外で各種の研修等を実施することによって、市場環境の変化に対応してまいります。しかし、これらの「人材確保」「人材育成」への対応が遅れた場合、同業他社との競合に劣後して、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報漏洩に関して

当社は業務に関連して、多数の情報資産を保有しております。このため、当社は情報管理規程を体系的に整備、運用することによって情報漏洩防止を図っており、さらに、全てのシステムに情報漏洩防止を目的としたセキュリティ対策等を講じております。しかし、不測の事態により情報が漏洩した場合には、損害賠償責任を負う可能性があります。

(6) 法的リスクについて

当社の主たる取扱商品である制御機器、F A 機器、産業機器等に関する法的規制について、今後改廃または新たな規制が制定されることで、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

(2) 財政状態の分析

当事業年度末(以下「当期末」という)の1株当たり純資産は、前事業年度末(以下「前期末」という)比39円04銭増の2,613円18銭、自己資本比率は前期末比13.0ポイント増の79.1%となりました。

資産

当期末の総資産は、前期末と比較して37億97百万円(18.4%)減の168億45百万円となりました。

流動資産は、前期末比38億38百万円(24.3%)減の119億49百万円となりましたが、現金及び預金の増加(9億63百万円)と受取手形の減少(10億42百万円)及び売掛金の減少(36億67百万円)が主な要因となっております。固定資産は、前期末比41百万円(0.8%)増の48億95百万円であり、子会社設立に伴う関係会社出資金の払込み(90百万円)が主な要因となっております。

負債

当期末の負債合計は、前期末と比較して34億81百万円(49.7%)減の35億18百万円となりました。

流動負債は、前期末比33億7百万円(50.1%)減の32億89百万円となりましたが、支払手形の減少(6億99百万円)と買掛金の減少(20億64百万円)及び未払法人税等の減少(4億40百万円)が主な要因となっております。固定負債は、前期末比1億73百万円(43.2%)減の2億28百万円となりましたが、定時償還による社債の減少(80百万円)が主な要因となっております。

純資産

当期末の純資産合計は、当期純利益の計上(6億43百万円)による増加や、前期決算の剰余金の配当(4億24百万円)及び自己株式の取得(4億60百万円)による減少などにより、前期末と比べ3億15百万円(2.3%)減の133億27百万円となりました。

(3) 経営成績の分析

当事業年度（以下「当期」という）の売上高は、期初におきましては比較的堅調に推移しましたが、半導体関連及び自動車・車載部品関連業界等の設備投資が上期後半より大幅に減少したため、前年同期比63億10百万円（24.5%）減の194億89百万円となりました。また、売上総利益は前年同期比11億84百万円（27.5%）減の31億16百万円となりました。なお、当期の売上総利益率は0.7ポイント減少し、16.0%となっております。

販売費及び一般管理費においては、経費見直しによる各費用の減少などにより、前年同期比93百万円（4.3%）減の20億91百万円となり、営業利益は前年同期比10億90百万円（51.6%）減の10億25百万円となりました。

営業外収益においては、仕入割引の減少などにより前年同期比32百万円（22.6%）減の1億11百万円となり、営業外費用では特記すべき事項は無く、経常利益は前年同期比11億21百万円（49.8%）減の11億30百万円となりました。

特別利益においては、投資有価証券売却益の計上により前年同期比23百万円増の24百万円となり、特別損失では、当期に投資有価証券評価損などが計上され、また、前事業年度に計上された退職一時金制度の廃止に伴う退職給付制度終了損が無くなったことなどから前年同期比4百万円（32.7%）減の9百万円となり、税引前当期純利益は前年同期比10億93百万円（48.8%）減の11億45百万円となりました。

以上の結果、税効果会計適用後の法人税等負担額は前年同期比4億50百万円（47.3%）減の5億2百万円となり、当期純利益は前年同期比6億42百万円（50.0%）減の6億43百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

「第2 [事業の状況]」の「1 [業績等の概要]」、「(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社では、ユーザーへのサービス向上、販売拠点の効率化及び業務処理の効率向上などを目的として設備投資を行っております。当事業年度（以下「当期」という）におきましても、上記方針に基づき既存設備に対する改修などを行っておりますが、当期の設備投資及び重要な設備の除却、売却等として特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業内容	設備の 内容	帳簿価額(千円)				賃借料 (千円)	従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	工具、器具及び 備品	合計		
川越営業所 (埼玉県川越市)	販売業務	販売設備	280			280	4,648	6
熊谷営業所 (埼玉県熊谷市)	販売業務	販売設備	22,867	66,800 (357.02)	64	89,731		15
前橋営業所 (群馬県前橋市)	販売業務	販売設備	30			30	3,000	4
宇都宮営業所 (栃木県宇都宮市)	販売業務	販売設備					6,060	10
仙台営業所 (仙台市若林区)	販売業務	販売設備			11	11	2,400	5
本社 (東京都文京区)	管理業務	管理設備	349,704	381,656 (493.78)	5,299	736,659		14
営業本部 (東京都文京区)	管理業務	管理設備						3
海外事業グループ (東京都文京区)	販売業務	販売設備			18	18		4
千葉営業所 (千葉市中央区)	販売業務	販売設備			19	19	3,314	6
茨城営業所 (茨城県牛久市)	販売業務	販売設備	413			413	3,720	10
東京南営業所 (東京都大田区)	販売業務	販売設備	83,062	804,400 (501.00)	180	887,642		10
東京営業所 (東京都大田区)	販売業務	販売設備			3	3		10
仕入グループ (東京都大田区)	物流業務	物流設備			58	58		3
厚木営業所 (神奈川県厚木市)	販売業務	販売設備	23,553	29,413 (177.00)	31	52,997		11
八王子営業所 (東京都八王子市)	販売業務	販売設備	14,857	44,645 (213.78)	12	59,515		8
松本営業所 (長野県松本市)	販売業務	販売設備	3,961	43,664 (344.00)	466	48,092		6
甲府営業所 (山梨県甲斐市)	販売業務	販売設備					2,100	4
静岡営業所 (静岡市清水区)	販売業務	販売設備			21	21	4,140	7
沼津営業所 (静岡県沼津市)	販売業務	販売設備					2,414	4
名古屋営業所 (名古屋市名東区)	販売業務	販売設備	74		16	91	9,000	13
滋賀営業所 (滋賀県栗東市)	販売業務	販売設備			10	10	3,394	8
大阪営業所 (大阪市西区)	販売業務	販売設備	209,611	1,210 (239.73)	2	210,824		18
兵庫営業所 (兵庫県明石市)	販売業務	販売設備	114			114	5,058	6
広島営業所 (広島市西区)	販売業務	販売設備			95	95	3,314	5
福岡営業所 (福岡県大野城市)	販売業務	販売設備					2,670	5
大分営業所 (大分県別府市)	販売業務	販売設備	26			26	2,880	3
青森出張所 (青森県弘前市)	販売業務	販売設備	68			68	1,980	2
福利厚生施設	-	福利厚生 設備	23,003	27,595 (883.32)		50,598		
合計			731,628	1,399,385 (3,209.63)	6,311	2,137,325	60,094	200

- (注) 1 営業本部及び海外事業グループは本社と同一敷地内にあるため、建物及び構築物の金額、土地の面積・金額は本社にまとめて記載しております。
- 2 東京営業所及び仕入グループは東京南営業所と同一敷地内にあるため、建物及び構築物の金額、土地の面積・金額は東京南営業所にまとめて記載しております。
- 3 賃借料については、建物の賃借であり当事業年度分を記載しております。
- 4 リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	台数	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
ソフトウェア (販売管理システム)	1式	3～5	44,087	20,081
ファクシミリ	24台	1～5	587	411
複写機	27台	1～5	2,238	4,419
車両運搬具	144台	1～5	30,647	54,106

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,300,000	5,300,000	ジャスダック 証券取引所	単元株式数は100株 であります。
計	5,300,000	5,300,000		

(注) 発行済株式のうち、6,000株は、現物出資（土地他 300千円）によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成7年11月7日(注)	300,000	5,300,000	108,000	1,148,000	231,000	1,091,862

(注) 有償一般募集

発行価格 1,130円 資本組入額 360円

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		6	6	35	7		2,117	2,171	
所有株式数 (単元)		4,437	47	4,307	11,852		32,355	52,998	200
所有株式数 の割合(%)		8.37	0.09	8.13	22.36		61.05	100.00	

(注) 自己株式200,000株は「個人その他」に2,000単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
いちご アセット トラスト (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	SECOND FLOOR.COMPASS CENTRE.P.O.BOX 448. SHEDDEN ROAD.GEORGE TOWN.GRAND CAYMAN KY1 -1106.CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	791	14.93
鳥羽重良	大阪市西区	257	4.86
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	253	4.79
鳥羽洋行取引先持株会	東京都文京区水道2丁目8番6号	242	4.57
鳥羽暢	東京都杉並区	230	4.34
鳥羽聡子	東京都杉並区	211	3.98
シービーホンコンゴジェント ハンターホール ジーエル エ シック (常任代理人 シティバンク銀 行株式会社)	LEVEL 2,60 CASTLEREAGH STREET SYDNEY NSW 2000 (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	206	3.90
竹田和平	名古屋市天白区	200	3.77
鳥羽洋行社員持株会	東京都文京区水道2丁目8番6号	177	3.34
尾日向宏	東京都世田谷区	139	2.62
計		2,710	51.13

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式200千株(3.77%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,099,800	50,998	
単元未満株式	普通株式 200		
発行済株式総数	5,300,000		
総株主の議決権		50,998	

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社鳥羽洋行	東京都文京区水道2-8-6	200,000		200,000	3.77
計		200,000		200,000	3.77

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第165条第2項の規定に基づく取締役会決議による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成20年6月23日)での決議状況 (取得期間 平成20年6月24日～平成20年6月24日)	200,000	500,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	200,000	460,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		40,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		8.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		8.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行 った取得自己株式				
消却の処分を行った取得 自己株式				
合併、株式交換、会社分割 に係る移転を行った取得 自己株式				
その他				
保有自己株式数	200,000		200,000	

3 【配当政策】

当社は、安定した経営基盤と堅実な財務体質を背景とし、長期的に安定した配当を目指しており、株主の皆様への利益還元は重要な経営課題として捉えております。こうした考え方のもと、平成17年3月期より、従来の安定的な配当を行う方針に加え、業績連動型の配当性向を指標に入れた配当政策を導入することを決定しております。この方針に基づき、現在は配当性向を当期純利益の30%を目処に決定することを公表しております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度（以下「当期」という）の剰余金の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり50円の年間配当を実施いたしました。この結果、当期の配当性向は40.0%となっております。

また、内部留保資金の用途につきましては、従来どおり経営体質の充実と将来の事業展開に備えてまいります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当期に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年6月17日 定時株主総会決議	255,000	50.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	(2,470) 1,955	3,040	3,110	2,745	2,800
最低(円)	(1,400) 1,480	1,735	2,160	2,020	1,435

(注) 株価は、平成16年12月12日以前は日本証券業協会におけるもので第56期は()表示をしており、平成16年12月13日以降はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	2,360	1,885	1,838	1,750	1,750	1,610
最低(円)	1,800	1,690	1,600	1,600	1,596	1,435

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表 取締役)		三浦 直行	昭和23年6月17日生	昭和42年4月 当社入社 平成6年4月 当社第三営業部長 平成6年6月 当社取締役第三営業部長就任 平成13年4月 当社取締役営業推進副本部長 兼第二ブロック営業部長就任 平成14年4月 当社取締役営業推進本部長就任 平成16年4月 当社常務取締役営業本部長就任 平成17年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成20年12月 鳥羽(上海)貿易有限公司董事長 就任(現任)	(注)3	16
常務取締役	営業本部長	藤原 茂夫	昭和23年6月23日生	昭和42年4月 当社入社 平成3年4月 当社静岡営業所所長 平成10年6月 当社取締役商品部長 兼静岡営業所所長就任 平成11年4月 当社取締役第四ブロック営業部長 兼静岡営業所所長就任 平成17年6月 当社常務取締役営業本部長 兼第二ブロック営業部長就任 平成19年4月 当社常務取締役営業本部長就任 (現任)	(注)3	16
取締役	関東第二 営業部長	鶴川 健	昭和25年11月11日生	昭和44年3月 当社入社 平成元年10月 当社東日本開発推進長 平成2年4月 当社北関東支店物流・F A部門推 進長 平成3年4月 当社熊谷営業所所長 平成11年4月 当社第一ブロック営業部長 平成16年6月 当社取締役第一ブロック営業部長 就任 平成20年4月 当社取締役関東第二営業部長就任 (現任)	(注)3	4
取締役	海外 営業部長	遠藤 稔	昭和33年10月4日生	昭和56年4月 当社入社 平成3年4月 当社東京第二営業所所長 平成11年4月 当社第二ブロック営業部長 平成12年4月 当社総合企画部長 平成13年4月 当社特機グループ部長 平成16年4月 当社第三ブロック営業部長 平成16年6月 当社取締役第三ブロック営業部長 就任 平成20年4月 当社取締役海外営業部長就任 (現任)	(注)3	6
取締役	西日本 営業部長	鳥羽 重良	昭和37年10月15日生	昭和62年4月 T H K株式会社入社 平成5年9月 T H K株式会社退社 平成5年10月 当社入社 平成8年4月 当社沼津出張所所長 平成11年4月 当社東京南営業所所長 平成17年6月 当社取締役第二ブロック営業副部 長兼厚木営業所所長就任 平成18年4月 当社取締役関西ブロック営業部長 就任 平成20年4月 当社取締役西日本営業部長就任 (現任)	(注)3	257

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	管理本部長	松 永 健 一	昭和30年 1月25日生	昭和48年 4月 平成10年 4月 平成16年 4月 平成19年 4月 平成19年 6月	当社入社 当社経理グループ長 当社管理本部長兼総務グループ長 当社管理本部長 当社取締役管理本部長就任 (現任)	(注) 3	5
取締役		尾 関 真 一 郎	昭和15年 9月27日生	昭和38年 4月 昭和59年11月 平成11年 6月 平成13年 4月 平成15年 6月 平成17年 6月 平成18年 9月	株式会社富士銀行 (現 株式会社みずほ銀行)入行 株式会社富士銀行北浜支店長就任 大東証券株式会社専務取締役就任 みずほインベスターズ証券株式会 社常勤監査役就任 橋本フォーミング工業株式会社 常勤監査役就任 当社取締役就任(現任) 株式会社インターネット総合研究 所監査役就任(現任)	(注) 3	0
監査役 (常勤)		尾日向 宏	昭和22年 1月23日生	昭和54年 1月 平成 5年 4月 平成10年 4月 平成11年 4月 平成12年 4月 平成16年 4月 平成16年 6月	当社入社 当社八王子営業所所長 当社東日本営業部推進チーフ 当社営業本部営業推進チーフ 当社総合企画部営業推進チーフ 当社営業本部営業推進チーフ 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 4	139
監査役		上 田 正	昭和14年 2月18日生	昭和36年 4月 平成 5年 4月 平成 7年 6月 平成10年11月 平成14年 2月 平成14年 2月 平成15年 6月 平成16年 6月 平成17年12月	日本勧業証券株式会社 (現 みずほインベスターズ証券株 式会社)入社 勸角証券株式会社代表取締役専務 就任(平成 5年10月 1日商号変更) 株式会社勸角総合研究所 代表取締役社長就任 勸角インベストメント株式会社 代表取締役社長就任 勸角インベストメント株式会社 代表取締役社長退任 上田経営工房設立代表就任(現任) 佐藤食品工業株式会社監査役就任 (現任) 当社監査役就任(現任) 株式会社ユニカフェ監査役就任 (現任)	(注) 4	1
監査役		池 田 圭 介	昭和17年 2月28日生	昭和39年 3月 昭和41年 3月 昭和41年10月 昭和47年11月 平成元年 8月 平成 9年 4月 平成15年 4月 平成17年 4月 平成17年 6月	東北大学工学部金属工学科卒業 東北大学大学院工学研究科 金属工学専攻修士課程修了 東北大学金属材料研究所助手 東北大学金属材料研究所助教授 東北大学工学部材料加工学科教授 東北大学大学院工学研究科 材料加工プロセス学専攻教授 東北大学大学院工学研究科 金属フロンティア工学専攻教授 東北大学名誉教授(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 5	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		金森 浩之	昭和37年4月24日生	昭和63年10月	監査法人朝日新和会計社(現 あずさ監査法人)入社	(注) 6	0
				平成15年6月	監査法人朝日監査法人(現 あずさ監査法人)退社		
				平成15年7月	金森公認会計士事務所設立(現任)		
				平成18年6月	当社監査役就任(現任)		
				平成18年8月	カップ・クリエイト株式会社 監査役就任(現任)		
				平成18年10月	ソーバル株式会社監査役就任 (現任)		
				平成20年6月	監査法人まほろば設立代表社員 就任(現任)		
計							448

- (注) 1 取締役 尾関 真一郎 は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 上田 正、池田 圭介、金森 浩之 は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 尾日向 宏 及び 上田 正 の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 池田 圭介 の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役 金森 浩之 の任期は、平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

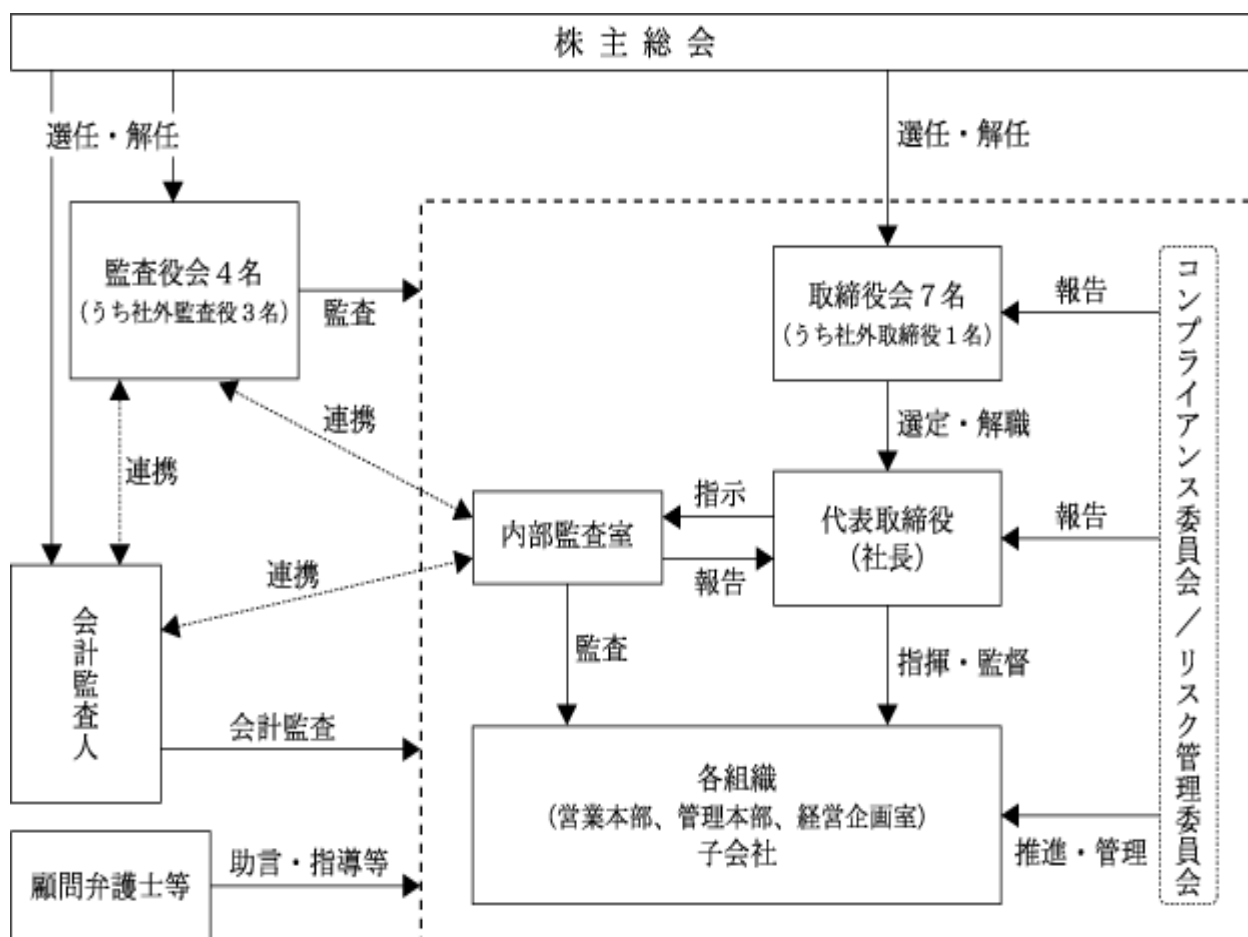
当社はコーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題の一つとしており、企業価値の持続的な向上を図るため、経営の迅速かつ確かな意思決定と業務執行に対する監査機能のもと、公正で透明性の高い経営体制と、適時かつ適切な情報開示体制の構築に取り組んでおります。

また、当社は従来より「信用第一主義」を経営の基本方針としており、今後とも株主、取引先、地域社会、従業員などの様々な利害関係者からの信用をより多く得られるよう努めてまいります。

さらに、当社はコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方をより明確にするため、平成20年9月に「企業行動規範」を制定しており、その指針に則り、当社の役職員は社会的な良識に従って、健全かつ透明性の高い企業活動を行うことが要求されております。

会社の経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は、下記のとおりであります。



会社の機関の内容

イ 取締役、取締役会

当社の取締役会は、取締役7名（うち社外取締役1名）で構成され、原則毎月1回開催されるとともに、必要に応じ適宜臨時取締役会を開催しております。取締役会においては、法令に定められた事項はもとより会社の重要な事項を協議・決定するとともに、役職員の業務の執行状況を監督する機関として位置づけられております。

当社は定款の定めに基づき、取締役社長が議長を務め、定款及び取締役会規程に基づいて運営されております。また、当社取締役は、定款において8名以内とする旨定められ、少数メンバーによる迅速な意思決定機関を目指しております。併せて、定款により代表取締役及び役付取締役を設置できることが決められており、その範囲内において、現在は代表取締役1名、常務取締役1名を選任しております。なお、社外取締役は1名選任されており、社外での経験を基に第三者的な観点から、会社を客観的に判断し意見を求める体制となっております。

ロ 監査役、監査役会

当社は監査役設置会社を採用しております。監査役は4名（うち、常勤監査役1名、社外監査役3名）選任され、監査役会を構成しております。各監査役は、取締役会に出席し、また、必要に応じて社内の各種会議に参加するとともに、各営業所等への往査を行い、役職員の職務の執行状況を随時監査する機能となっております。

八 内部監査および監査役監査、会計の状況

） 内部監査

取締役社長の直轄組織として内部監査室を設置しております。内部監査室は、社内の各組織の業務の執行状況について、法令、社内諸規程に基づいた処理が行われているか定期的に監査しております。また、社内における業務処理についても、業務記述書通り適切に処理が行われているか厳正に監査し、取締役社長及び必要な部署に報告される仕組みとなっております。

なお、必要に応じて監査役とも密接に連携し、情報の共有化はもとより効率性の高い監査活動を行う体制を目指しております。

） 監査役監査

当社の監査役は、原則取締役会に全員参加し、必要に応じて質疑、意見表明を適宜行っております。その他、内部監査室とも密接に連携し、内部監査報告書は全て閲覧するとともに、状況に応じて各営業所等の往査を行っております。

また、会計監査人（監査法人）からは、会計監査内容及び内部統制の状況等に係る報告を年2回以上受けております。

) 会計監査

会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査についての契約は、あずさ監査法人と締結しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。

なお、当社の業務を執行した公認会計士に関する事項は以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士
 - 都甲 孝一（あずさ監査法人）
 - 寺田 昭仁（あずさ監査法人）
- ・監査業務に関する補助者の構成
 - 公認会計士 5名
 - その他 2名

継続年数に関しては、全員が7年未満のため記載を省略しております。

二 その他、当社では、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の強化のため、以下の2つの委員会を設置しております。

) コンプライアンス委員会

全社的なコンプライアンス推進にかかわる課題・対応策を協議・承認する組織として、取締役会の下に設置された委員会であり、原則として年4回以上の開催を予定し実施しております。

) リスク管理委員会

リスク管理推進に関わる課題、対応策を協議承認する組織として設置された委員会であり、原則として年4回以上の開催を予定し実施しております。

ホ 当社は顧問弁護士等との顧問契約に基づき、法律上の判断を必要とする場合などに適宜アドバイスを受けております。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

-) 企業行動規範、社是及び社内諸規程を当社及び当社グループ企業活動の規範とし、取締役及び使用人に対して定期的・恒常的な研修活動を実施するとともに、職位を通じて適正な業務執行と監督を行い、法令、社内諸規程及び社会倫理に則った企業活動をする。
-) 取締役会は、法令、定款、株主総会決議及び取締役会規程等に則り、経営上の重要な事項について決定及び承認を行うとともに、各取締役は会社の業務執行状況に関して取締役会に報告を行うことにより、取締役の職務執行を相互に監督する。
-) 当社及び当社グループのコンプライアンス活動の基準となるコンプライアンス規程を制定し、取締役及び使用人に対するコンプライアンスの徹底を図る。コンプライアンス体制として、取締役社長は常勤取締役の中から法令遵守統括責任者を任命する。法令遵守統括責任者はコンプライアンス委員会の委員長となり、各委員とともにコンプライアンス上の重要な事項を審議するとともに審議の結果を取締役社長に報告する。また、コンプライアンス委員会の各委員は、全社的なコンプライアンス推進に関わる課題及び対応策を協議・承認する体制とする。

- ）取締役及び使用人の職務執行が法令、定款及び社内諸規程を遵守して行われているかを監査するため、取締役社長の直轄組織として内部監査室を設置し、遵守状況を定期的に監査して取締役社長及び監査役に報告する体制とする。
- ）使用人等が、内部通報窓口（顧問弁護士）を通して直接違反行為に関する情報を提供し、会社は速やかに当該違反行為を認識し対処できる体制をとるとともに、公益通報者保護規程で通報者に不利が生じない措置を講じる体制とする。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ）取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む。）については、文書管理規程及び文書取扱マニュアルに基づき、保存媒体に応じて適正に保存、管理するものとし、取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できる体制とする。
- ）電磁的方法で記録・保存された文書等については、情報管理規程に基づき管理責任者を明確にして管理を徹底するとともに、社外からの不正アクセス防止措置を講じる。
- ）取締役の職務執行に係る情報の保存・管理の状況に関しては監査役の監査を受ける。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ）リスク管理体制の基礎となるリスク管理規程を設ける。リスク管理規程に基づきリスク管理委員会を設置して、想定されるリスクを可能な限り把握、認識及び分析して、それらに対する未然防止または発生したリスクの損害を最小限に食い止める体制を講じる。また、職務権限規程、情報管理規程、営業債権管理規程、安全保障輸出管理規程及び災害緊急時マニュアル等において、平常時に想定されるリスクに対応する規程を網羅し、取締役及び使用人に徹底する。
- ）リスクを未然に防止するために、取締役社長の直轄部署である内部監査室が、常に各部署の監査を行い、リスクの早期発見、早期解決を行う体制とする。
- ）不測の事態または重大な経営リスクが発生した場合は、取締役社長を筆頭とする対策本部を設置して、迅速かつ適正な対応を行い、損失を最小限に防ぐための体制を講じる。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ）取締役会を原則毎月開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、当社及び当社グループの経営に関する重要な事項の審議・決定を行う。
- ）業務執行する取締役は、経営計画を達成するための、担当職務の具体的な方針、目標及び実行計画を策定し、計画に基づく業務執行状況を定期的かつ適宜に取締役会に報告するとともに、計画に対する進捗の状況及び対策を取りまとめ取締役会に報告する。
- ）取締役会の決定に基づく業務の執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、それぞれの業務の役割、責任及び責任者等について詳細に定めてあり、当該規程に基づき効率的運営及び責任体制を確立する。
- ）内部監査室は、各業務が社内諸規程に照らし正しく処理され、効率的に実行されているかの監査を定期的実施し、その結果を取締役社長に報告する。取締役社長は、当該報告で重要な事項については取締役会に報告する。

ホ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法及び関連法令等に則り、有効かつ適切な内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行う体制を整備する。

へ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ）関係会社管理規程を定め、当該規程に基づき当社グループの業務の適正を確保する。
- ）コンプライアンス委員会が当社グループ全体のコンプライアンスリスクを管理・推進する。
- ）監査役及び内部監査室は、当社グループの監査を実施し、当社グループの業務の適正を確保する体制とする。
- ）金融商品取引法に基づき、当社グループは財務報告に係る信頼性を確保するため、その規模等を踏まえ必要かつ適切な内部統制を整備・運用する体制とする。

ト 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ）監査役会が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社及び当社グループの使用人から補助者を任命することとし、当該使用人配置の具体的な内容（組織、人数、その他）については、監査役会と協議し、同意を得たうえで取締役社長が決定する。
- ）当該使用人の人事（人事異動、考課等）に関しては、監査役会の意見に基づいて行い、当該使用人は取締役からの独立性を確保する体制とする。

チ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ）取締役及び使用人は、監査役監査に対する理解を深め、監査役からの業務執行の状況の報告、情報提供、資料提出の要請等に対して速やかに応じる環境を恒常的に整備する。
- ）取締役及び使用人は、監査役に対し法定事項はもとより、当社及び当社グループに関し重大な影響を及ぼす恐れのある事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会の活動状況、内部統制システムの構築に関する部門活動状況及び内部通報の状況等のリスク管理に関する重要な事項を報告する。
- ）常勤監査役は、取締役会のほか、社内の業務の執行報告及び意思決定等の重要な会議に出席する。

リ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ）監査役は、会計監査人及び内部監査室と密接な情報交換及び連携を図るとともに、自らも適宜監査を実施する。
- ）監査役は、取締役社長との定期的な会議を設け、相互認識を深める体制とする。
- ）監査役は、その必要性を認めた場合は、監査の実施にあたり顧問弁護士等の専門家との連携を行う。

ヌ 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方

市民社会の秩序や企業の健全な活動に影響を与える反社会的勢力に対しては、一切関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求及び妨害行為に対しては、警察、弁護士等の関連機関と緊密に連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬

取締役 7名 104,036千円（うち社外取締役 1名 2,400千円）

監査役 4名 16,980千円（うち社外監査役 3名 7,200千円）

注) 1 上記の支給人員及び支給金額は、平成21年6月17日開催の第60回定時株主総会決議による役員賞与を含んでおります。

社外取締役、社外監査役または会計監査人との間の責任限定契約

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は5百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額、社外監査役は5百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

なお、会計監査人であるあずさ監査法人との間では、同契約は締結しておりません。

内部監査及び監査役監査の状況及び会計監査との相互連携

社長直属の組織である内部監査室においては、「内部監査規程」に基づき年間監査計画書を策定し、会社業務の適正な運用並びに財産の保全の実行状況、各組織における不正の発生や誤処理の防止、法令及び社内規程の遵守状況を厳正に監視しております。

他方、監査役監査としては、常勤監査役が中心となり、取締役会のほか重要会議に積極的に参加するとともに、監査役会を原則として毎月開催し、取締役の職務執行について厳正な監視を行っております。

内部監査室、監査役会及び会計監査人は、必要に応じ相互に意見交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図っております。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係の概要

人的関係、資本的关系または取引関係及びその他の利害関係は一切ありません。

当社定款上の取締役の定数及び選任決議

当社の定款上、取締役の定数は8名以内となっております。また、選任決議に関しては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定めております。

その他

イ 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

ハ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数の確保を確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
		21,000	1,500

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制報告制度（金融商品取引法第24条の4の4）の準備作業に係るアドバイザリー業務に対するものであります。

【監査報酬の決定方針】

監査役は、会社が会計監査人と監査契約を締結する場合には、会計監査人に対する監査報酬及び非監査報酬の額、監査担当者その他監査契約の内容が適切であるかについて、契約ごとに検証しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.5%
売上高基準	%
利益基準	%
利益剰余金基準	%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,002,061	5,965,612
受取手形	1,970,957	928,187
売掛金	8,501,576	4,834,123
商品	70,586	50,160
前払費用	25,819	24,824
繰延税金資産	112,957	70,065
その他	103,552	76,581
貸倒引当金	-	136
流動資産合計	15,787,511	11,949,417
固定資産		
有形固定資産		
建物	986,318	988,772
減価償却累計額	223,569	266,720
建物(純額)	762,748	722,051
構築物	23,341	23,341
減価償却累計額	12,219	13,763
構築物(純額)	11,121	9,577
工具、器具及び備品	21,332	20,543
減価償却累計額	12,741	14,232
工具、器具及び備品(純額)	8,591	6,311
土地	1,399,385	1,399,385
有形固定資産合計	2,181,846	2,137,325
無形固定資産		
ソフトウェア	6,472	5,149
電話加入権	10,866	10,866
その他	1,500	1,500
無形固定資産合計	18,839	17,516
投資その他の資産		
投資有価証券	1 891,454	1 854,033
出資金	10	10
関係会社出資金	-	90,000
破産更生債権等	1,210	1,380
長期前払費用	516	1,209
長期預金	1,500,000	1,500,000
敷金及び保証金	260,840	1 294,811
その他	418	418
貸倒引当金	230	791
投資その他の資産合計	2,654,219	2,741,072
固定資産合計	4,854,905	4,895,913
資産合計	20,642,417	16,845,331

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 2,059,158	1 1,359,754
買掛金	1 3,641,434	1 1,576,678
1年内償還予定の社債	80,000	80,000
未払金	40,064	50,560
未払費用	42,394	39,002
未払法人税等	455,094	14,298
未払消費税等	59,957	-
未払事業所税	1,479	1,479
前受金	2,550	3,016
預り金	23,626	15,074
賞与引当金	150,000	120,000
役員賞与引当金	42,000	30,000
その他	20	-
流動負債合計	6,597,780	3,289,865
固定負債		
社債	120,000	40,000
長期未払金	135,588	69,561
繰延税金負債	121,997	94,577
役員退職慰労引当金	24,125	24,125
固定負債合計	401,711	228,264
負債合計	6,999,491	3,518,129
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,148,000	1,148,000
資本剰余金		
資本準備金	1,091,862	1,091,862
その他資本剰余金	169,197	169,197
資本剰余金合計	1,261,059	1,261,059
利益剰余金		
利益準備金	287,000	287,000
その他利益剰余金		
建物圧縮積立金	169,124	165,472
土地圧縮積立金	6,719	6,719
別途積立金	8,717,000	9,517,000
繰越利益剰余金	1,956,905	1,380,087
利益剰余金合計	11,136,749	11,356,279
自己株式	-	460,000
株主資本合計	13,545,809	13,305,339
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	97,116	21,861
評価・換算差額等合計	97,116	21,861
純資産合計	13,642,926	13,327,201
負債純資産合計	20,642,417	16,845,331

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
売上高	25,800,629	19,489,811
売上原価		
商品期首たな卸高	84,081	70,586
当期商品仕入高	21,486,985	16,353,304
合計	21,571,067	16,423,890
商品期末たな卸高	70,586	50,160
売上原価合計	21,500,481	16,373,730
売上総利益	4,300,148	3,116,080
販売費及び一般管理費		
配送費	68,672	63,771
広告宣伝費	22,329	20,500
貸倒損失	-	103
貸倒引当金繰入額	-	871
役員報酬	97,359	91,016
給料及び手当	1,029,248	1,015,135
賞与引当金繰入額	150,000	120,000
役員賞与引当金繰入額	42,000	30,000
退職給付費用	39,749	44,213
法定福利費	159,053	160,788
福利厚生費	61,940	61,282
交際費	9,807	7,158
旅費及び交通費	32,886	27,517
通信費	45,211	42,754
事務用消耗品費	20,117	40,287
租税公課	44,863	32,551
減価償却費	51,239	48,550
地代家賃	54,996	60,094
賃借料	96,229	78,135
その他	158,584	146,340
販売費及び一般管理費合計	2,184,289	2,091,073
営業利益	2,115,858	1,025,007
営業外収益		
受取利息	24,159	18,021
有価証券利息	5,263	1,000
受取配当金	7,484	7,217
仕入割引	93,323	75,965
受取家賃	451	-
その他	13,116	9,148
営業外収益合計	143,799	111,353
営業外費用		
社債利息	1,608	1,084
支払保証料	742	500
売上割引	5,235	4,120
その他	764	529
営業外費用合計	8,350	6,234
経常利益	2,251,307	1,130,125

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	-	24,737
貸倒引当金戻入額	1,037	-
特別利益合計	1,037	24,737
特別損失		
投資有価証券売却損	-	423
投資有価証券評価損	-	8,707
固定資産廃棄損	548	-
退職給付制度終了損	13,018	-
特別損失合計	13,567	9,130
税引前当期純利益	2,238,777	1,145,732
法人税、住民税及び事業税	922,600	435,100
法人税等調整額	30,077	67,102
法人税等合計	952,677	502,202
当期純利益	1,286,100	643,530

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,148,000	1,148,000
当期末残高	1,148,000	1,148,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,091,862	1,091,862
当期末残高	1,091,862	1,091,862
その他資本剰余金		
前期末残高	169,197	169,197
当期末残高	169,197	169,197
資本剰余金合計		
前期末残高	1,261,059	1,261,059
当期末残高	1,261,059	1,261,059
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	287,000	287,000
当期末残高	287,000	287,000
その他利益剰余金		
建物圧縮積立金		
前期末残高	172,807	169,124
当期変動額		
建物圧縮積立金の取崩	3,682	3,652
当期変動額合計	3,682	3,652
当期末残高	169,124	165,472
土地圧縮積立金		
前期末残高	6,719	6,719
当期末残高	6,719	6,719
別途積立金		
前期末残高	7,917,000	8,717,000
当期変動額		
別途積立金の積立	800,000	800,000
当期変動額合計	800,000	800,000
当期末残高	8,717,000	9,517,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,891,122	1,956,905
当期変動額		
剰余金の配当	424,000	424,000
当期純利益	1,286,100	643,530
建物圧縮積立金の取崩	3,682	3,652
別途積立金の積立	800,000	800,000
当期変動額合計	65,782	576,817
当期末残高	1,956,905	1,380,087

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	10,274,649	11,136,749
当期変動額		
剰余金の配当	424,000	424,000
当期純利益	1,286,100	643,530
建物圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
当期変動額合計	862,100	219,530
当期末残高	11,136,749	11,356,279
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	460,000
当期変動額合計	-	460,000
当期末残高	-	460,000
株主資本合計		
前期末残高	12,683,709	13,545,809
当期変動額		
剰余金の配当	424,000	424,000
当期純利益	1,286,100	643,530
自己株式の取得	-	460,000
当期変動額合計	862,100	240,469
当期末残高	13,545,809	13,305,339
評価・換算差額等		
 その他有価証券評価差額金		
前期末残高	197,236	97,116
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	100,120	75,254
当期変動額合計	100,120	75,254
当期末残高	97,116	21,861
評価・換算差額等合計		
前期末残高	197,236	97,116
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	100,120	75,254
当期変動額合計	100,120	75,254
当期末残高	97,116	21,861
純資産合計		
前期末残高	12,880,946	13,642,926
当期変動額		
剰余金の配当	424,000	424,000
当期純利益	1,286,100	643,530
自己株式の取得	-	460,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	100,120	75,254
当期変動額合計	761,979	315,724
当期末残高	13,642,926	13,327,201

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,238,777	1,145,732
減価償却費	51,239	48,550
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,562	697
賞与引当金の増減額（ は減少）	20,000	30,000
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	8,000	12,000
退職給付引当金の増減額（ は減少）	173,579	-
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	28,625	-
受取利息及び受取配当金	36,907	26,239
社債利息及び支払保証料	2,350	1,584
投資有価証券売却損益（ は益）	-	24,314
投資有価証券評価損益（ は益）	-	8,707
固定資産廃棄損	548	-
売上債権の増減額（ は増加）	1,080,969	4,710,223
たな卸資産の増減額（ は増加）	13,495	20,426
その他の流動資産の増減額（ は増加）	27,052	59,468
破産更生債権等の増減額（ は増加）	807	170
仕入債務の増減額（ は減少）	114,055	2,764,159
未払金の増減額（ は減少）	20,269	10,496
未払費用の増減額（ は減少）	859	3,267
未払消費税等の増減額（ は減少）	59,957	59,957
預り金の増減額（ は減少）	8,307	8,551
その他の流動負債の増減額（ は減少）	2,705	5,448
その他	121,469	100,388
小計	1,006,290	2,971,390
利息及び配当金の受取額	32,846	29,488
社債利息及び支払保証料の支払額	2,469	1,709
法人税等の支払額	1,003,132	904,757
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,535	2,094,411
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	500,000	300,000
有形固定資産の取得による支出	7,853	2,453
有形固定資産の売却による収入	6,309	-
無形固定資産の取得による支出	7,095	300
投資有価証券の取得による支出	505,628	105,571
投資有価証券の売却による収入	-	31,718
関係会社出資金の払込による支出	-	90,045
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,014,268	466,651
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の償還による支出	80,000	80,000
自己株式の取得による支出	-	460,209
配当金の支払額	424,000	424,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	504,000	964,209
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,484,732	663,550
現金及び現金同等物の期首残高	6,486,793	5,002,061
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,002,061	1 5,665,612

【継続企業の前提に関する注記】

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によって おります。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づ く時価法によっております。 (評価差額は、全部純資産直入法 により処理し、売却原価は、移動平 均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法によっ ております。	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	商品 移動平均法による原価法によっ ております。	通常の販売目的で保有するたな卸資 産 商品 移動平均法による原価法(収益性の 低下による簿価切下げの方法)に よっております。
3 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。ただ し、平成10年4月1日以降に取得 した建物(建物附属設備を除く) については定額法を採用してあり ます。 なお、主な耐用年数は次のとおり であります。 建物 3～50年 構築物 10～20年 工具、器具及び備品 3～20年 なお、取得価額10万円以上20万円 未満の少額減価償却資産につい ては、3年間均等償却によってあり ます。 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアに ついては、社内における利用可能 期間(5年)に基づく定額法によっ ております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。ただ し、平成10年4月1日以降に取得 した建物(建物附属設備を除く) については定額法を採用してあり ます。 なお、主な耐用年数は次のとおり であります。 建物 3～50年 構築物 10～20年 工具、器具及び備品 3～20年 なお、取得価額10万円以上20万円 未満の少額減価償却資産につい ては、3年間均等償却によってあり ます。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアに ついては、社内における利用可能 期間(5年)に基づく定額法によっ ております。

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
		<p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金</p> <p>(追加情報) 当社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けておりましたが、平成20年3月31日付で退職一時金制度を廃止しております。これに伴う会計処理に関しては、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 本制度廃止に伴い、制度廃止日である平成20年3月31日までに発生している退職給付債務144,821千円と割り増し支給額13,018千円は、従業員に対する確定債務であることから未払金及び長期未払金に計上しております。 また、割り増し支給額13,018千円は制度廃止に伴う影響額であるため「退職給付制度終了損」として特別損失に計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 なお、平成16年6月に役員退職慰労金制度を廃止しており、役員退職慰労引当金残高は従前の制度による在任役員に対する支給予定額であります。	(4) 役員退職慰労引当金 同左
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(有形固定資産の減価償却の方法) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当事業年度から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。	
	(棚卸資産の評価に関する会計基準) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。 当該変更に伴う損益に与える影響はありません。

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1 投資有価証券111,974千円を仕入債務314,296千円(支払手形20,631千円、買掛金293,665千円)の担保に供しております。	1 投資有価証券87,471千円及び保証金2,250千円(投資その他の資産の「敷金及び保証金」に含まれております)を仕入債務96,628千円(支払手形4,896千円、買掛金91,731千円)の担保に供しております。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 固定資産廃棄損の内容は次のとおりであります。	
建物	520千円
工具、器具及び備品	27千円
計	548千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,300,000	-	-	5,300,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月15日 定時株主総会	普通株式	424,000	80.00	平成19年3月31日	平成19年6月18日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月18日 定時株主総会	普通株式	繰越利益 剰余金	424,000	80.00	平成20年3月31日	平成20年6月19日

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,300,000	-	-	5,300,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	-	200,000	-	200,000

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 200,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月18日 定時株主総会	普通株式	424,000	80.00	平成20年3月31日	平成20年6月19日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	255,000	50.00	平成21年3月31日	平成21年6月18日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 5,002,061千円	現金及び預金勘定 5,965,612千円
現金及び現金同等物 5,002,061千円	預入期間3ヶ月超の定期預金 300,000千円
	現金及び現金同等物 5,665,612千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)			当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引		
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額		
	車両運搬具 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)		車両運搬具 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)
取得価額相当額	2,855	34,954	取得価額相当額	2,855	27,213
減価償却 累計額相当額	809	15,327	減価償却 累計額相当額	1,380	13,726
期末残高相当額	2,046	19,627	期末残高相当額	1,475	13,487
	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)		ソフトウェア (千円)	合計 (千円)
取得価額相当額	213,476	251,287	取得価額相当額	4,250	34,319
減価償却 累計額相当額	187,577	203,714	減価償却 累計額相当額	3,612	18,719
期末残高相当額	25,899	47,573	期末残高相当額	637	15,600
2 未経過リース料期末残高相当額			2 未経過リース料期末残高相当額		
1年内	32,881千円		1年内	6,739千円	
1年超	16,098千円		1年超	9,280千円	
合計	48,979千円		合計	16,020千円	
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		
支払リース料	53,148千円		支払リース料	7,232千円	
減価償却費相当額	50,849千円		減価償却費相当額	6,820千円	
支払利息相当額	1,457千円		支払利息相当額	456千円	
4 減価償却費相当額の算定方法			4 減価償却費相当額の算定方法		
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		
5 利息相当額の算定方法			5 利息相当額の算定方法		
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		
			1 ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。		
			2 オペレーティング・リース取引 注記すべき重要なオペレーティング・リース取引はありません。		

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表日における 時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	500,000	397,200	102,800
合計	500,000	397,200	102,800

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	172,605	341,779	169,174
小計	172,605	341,779	169,174
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	38,049	32,619	5,429
小計	38,049	32,619	5,429
合計	210,654	374,398	163,744

3 時価評価されていない有価証券

内容	貸借対照表計上額(千円)
満期保有目的の債券 非上場外国社債	500,000
合計	500,000
その他有価証券 非上場株式	6,790
MMF	10,264
合計	17,055

4 満期保有目的の債券の貸借対照表日後における償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券 非上場外国社債				500,000
合計				500,000

当事業年度(平成21年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表日における 時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	500,000	380,750	119,250
合計	500,000	380,750	119,250

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	161,495	235,026	73,531
小計	161,495	235,026	73,531
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	138,579	101,908	36,670
小計	138,579	101,908	36,670
合計	300,074	336,935	36,860

(注) 当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損8,707千円を計上しております。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

区分	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売却額(千円)	31,718
売却益の合計額(千円)	24,737
売却損の合計額(千円)	423

4 時価評価されていない有価証券

内容	貸借対照表計上額(千円)
満期保有目的の債券	
非上場外国社債	500,000
合計	500,000
その他有価証券	
非上場株式	6,790
MMF	10,307
合計	17,097

5 満期保有目的の債券の貸借対照表日後における償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
非上場外国社債				500,000
合計				500,000

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は退職給付制度として退職一時金制度を設けているほか、退職年金制度として確定拠出年金制度を採用していましたが、平成20年3月31日付で退職一時金制度を廃止いたしました。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日) (1) 退職給付債務 (2) 退職給付引当金 (注) 退職一時金制度の廃止日である平成20年3月31日までに発生している退職給付債務144,821千円は、従業員に対する確定債務であるため、制度廃止に伴う割り増し支給額13,018千円とともに、未払金及び長期未払金に計上しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項 勤務費用 39,749千円 (注) 1 主に確定拠出年金制度の掛け金であります。 2 退職一時金制度の廃止に伴う割り増し支給額13,018千円は「退職給付制度終了損」として特別損失に計上しております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は退職給付制度として確定拠出年金制度を採用しております。 (注) 退職一時金制度の廃止日である平成20年3月31日までに発生した退職給付債務は、従業員に対する確定債務であるため、制度廃止に伴う割り増し支給額とともに、未払金及び長期未払金に計上しております。なお、当事業年度末においては、未払金36,351千円、長期未払金69,561千円を計上しております。</p> <p>2 退職給付費用に関する事項 主に確定拠出年金制度の掛け金であります。 44,213千円</p>

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <p>未払事業税 34,112千円</p> <p>賞与引当金 61,035千円</p> <p>その他 17,810千円</p> <hr/> <p>小計 112,957千円</p> <p>固定資産</p> <p>長期未払金 55,170千円</p> <p>その他 13,026千円</p> <p>評価性引当額 2,928千円</p> <p>繰延税金負債(固定)との相殺 65,269千円</p> <hr/> <p>小計 千円</p> <p>繰延税金資産 合計 112,957千円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>固定負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 66,627千円</p> <p>建物圧縮積立金 116,029千円</p> <p>土地圧縮積立金 4,609千円</p> <p>繰延税金資産(固定)との相殺 65,269千円</p> <hr/> <p>繰延税金負債 合計 121,997千円</p> <p>差引：繰延税金負債の純額 9,039千円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <p>賞与引当金 48,828千円</p> <p>その他 22,181千円</p> <p>繰延税金負債(流動)との相殺 944千円</p> <hr/> <p>小計 70,065千円</p> <p>固定資産</p> <p>長期未払金 28,304千円</p> <p>その他 16,721千円</p> <p>評価性引当額 6,471千円</p> <p>繰延税金負債(固定)との相殺 38,553千円</p> <hr/> <p>小計 千円</p> <p>繰延税金資産 合計 70,065千円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>流動負債</p> <p>未収事業税 944千円</p> <p>繰延税金資産(流動)との相殺 944千円</p> <hr/> <p>小計 千円</p> <p>固定負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 14,998千円</p> <p>建物圧縮積立金 113,523千円</p> <p>土地圧縮積立金 4,609千円</p> <p>繰延税金資産(固定)との相殺 38,553千円</p> <hr/> <p>繰延税金負債 合計 94,577千円</p> <p>差引：繰延税金負債の純額 24,512千円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.69%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入 されぬ項目 1.32%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入 されぬ項目 0.13%</p> <p>住民税均等割 1.84%</p> <p>その他 0.11%</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.83%</p>

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社は関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 関連会社に関する事項

当社は関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は開示対象特別目的会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 2,574.14円	1株当たり純資産額 2,613.18円
1株当たり当期純利益金額 242.66円	1株当たり当期純利益金額 125.05円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	13,642,926	13,327,201
普通株式に係る純資産額(千円)	13,642,926	13,327,201
差額の主な内訳(千円)		
普通株式の発行済株式数(株)	5,300,000	5,300,000
普通株式の自己株式数(株)		200,000
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	5,300,000	5,100,000

2.1 株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	1,286,100	643,530
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,286,100	643,530
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	5,300,000	5,146,027

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)日伝	48,192	132,771
		S M C (株)	6,347	59,979
		日本電気(株)	74,000	19,536
		大日本印刷(株)	21,525	19,350
		日東精工(株)	61,910	15,787
		(株)不二越	98,000	14,798
		(株)ダイフク	25,654	13,545
		(株)東芝	36,600	9,296
		日東工器(株)	5,808	8,741
		キヤノン電子(株)	6,000	7,044
	その他(20銘柄)	146,970	42,876	
計		531,007	343,726	

【債券】

銘柄		券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	満期保有目的の債券	ドイツ銀行ロンドン支店	500,000	500,000
計		500,000	500,000	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (千口)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(証券投資信託の受益証券) M M F (1 銘柄)	10,307	10,307
計		10,307	10,307	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	986,318	2,453		988,772	266,720	43,151	722,051
構築物	23,341			23,341	13,763	1,544	9,577
工具、器具及び備品	21,332		789	20,543	14,232	2,231	6,311
土地	1,399,385			1,399,385			1,399,385
有形固定資産計	2,430,377	2,453	789	2,432,042	294,717	46,927	2,137,325
無形固定資産							
ソフトウェア				8,341	3,192	1,623	5,149
電話加入権				10,866			10,866
その他				1,500			1,500
無形固定資産計				20,708	3,192	1,623	17,516
長期前払費用	1,213	1,428	213	2,428	1,219	735	1,209

(注) 無形固定資産については、金額が資産総額の1%以下であるため、前期末残高、当期増加額及び当期減少額の記載を省略しております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第7回無担保社債	平成17年8月1日	200,000	120,000 (80,000)	0.65	無担保社債	平成22年7月30日
合計		200,000	120,000 (80,000)			

(注) 1 当期末残高の()内は、当期末後1年内の償還予定額であります。

2 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
80,000	40,000			

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	230	880	174	8	927
賞与引当金	150,000	120,000	150,000		120,000
役員賞与引当金	42,000	30,000	42,000		30,000
役員退職慰労引当金	24,125				24,125

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、回収等による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 資産の部

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,633
預金	
当座預金	4,604,432
普通預金	1,058,546
定期預金	300,000
小計	5,962,978
合計	5,965,612

受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
シャープマニファクチャリングシステム(株)	84,971
ホシデン(株)	60,690
オムロンファイナンス(株)	38,629
リコーエンジニアリング(株)	34,126
武井電機工業(株)	29,220
その他	680,549
合計	928,187

ロ 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成21年4月満期	209,179
平成21年5月満期	321,927
平成21年6月満期	196,392
平成21年7月満期	128,505
平成21年8月満期	67,152
平成21年9月以降満期	5,028
合計	928,187

売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
キヤノンマシナリー(株)	1,257,684
キヤノン(株)	563,734
太陽トレーディング(株)	295,283
キヤノン電子(株)	238,960
(株)ケーヒン	215,634
その他	2,262,826
合計	4,834,123

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
8,501,576	20,305,036	23,972,489	4,834,123	83.2	119.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

区分	金額(千円)
制御機器	14,151
F A 機器	22,457
産業機器	13,551
合計	50,160

長期預金

区分	金額(千円)
期日前解約特約付定期預金	1,000,000
期日前解約特約付変動金利定期預金	500,000
合計	1,500,000

2 負債の部

支払手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ヤマハ発動機(株)	429,199
(株)アイエイアイ	423,006
(株)妙徳	48,073
三菱商事(株)	43,780
(株)タクマ精工	23,966
その他	391,727
合計	1,359,754

ロ 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成21年4月満期	360,270
平成21年5月満期	385,957
平成21年6月満期	288,373
平成21年7月満期	308,103
平成21年8月満期	16,866
平成21年9月以降満期	182
合計	1,359,754

買掛金

相手先	金額(千円)
シャープマニファクチャリングシステム(株)	137,125
T H K(株)	111,976
(株)アイエイアイ	94,258
ミヤチテクノス(株)	89,163
S M C(株)	84,713
その他	1,059,440
合計	1,576,678

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高 (千円)	6,461,969	5,514,474	4,509,404	3,003,962
税引前四半期純 利益金額又は税 引前四半期純損 失金額() (千円)	554,025	401,032	210,877	20,202
四半期純利益金 額又は四半期純 損失金額() (千円)	322,756	233,634	120,315	33,175
1株当たり四半 期純利益金額又 は1株当たり四 半期純損失金額 () (円)	61.07	45.81	23.59	6.51

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 (注) 1
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.toba.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度として、毎年3月期末日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された1単元以上保有の株主に対して、下記の商品を贈呈いたします。 100～1,000株未満 オリジナル・クオカード(1,000円相当) 1,000株以上 オリジナル・クオカード(3,000円相当)

(注) 1 <別途定める金額>

1 単元当たりの金額を下記算式により算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。

(算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち

100万円以下の金額につき約定代金の1.150%

100万円を超え500万円以下の金額につき0.900%

500万円を超え1,000万円以下の金額につき0.700%

1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき0.575%

3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき0.375%

(円位未満の端数を生じた場合には切り捨てる。)

ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。

2 当会社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む、以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第59期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)平成20年6月18日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第60期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)平成20年8月11日関東財務局長に提出。

第60期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)平成20年11月11日関東財務局長に提出。

第60期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)平成21年2月13日関東財務局長に提出。

(3) 自己株券買付状況報告書

平成20年7月10日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月18日

株式会社鳥羽洋行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 都 甲 孝 一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 寺 田 昭 仁
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥羽洋行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鳥羽洋行の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月17日

株式会社鳥羽洋行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 都 甲 孝 一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 寺 田 昭 仁
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥羽洋行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鳥羽洋行の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社鳥羽洋行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社鳥羽洋行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。